

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市塩江町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年4月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	川田 史郎	高松市塩江町安原上289番地	平成18年6月23日
〃	中井 弘	〃 〃 安原下第1号825番地	〃
〃	植田 康宏	〃 〃 安原下第2号1574番地	〃
〃	黒川 裕文	〃 〃 安原下第2号827番地	〃
〃	佐立 幸夫	〃 〃 安原下2342番地	〃
〃	植松 登	〃 〃 安原下第3号579番地	〃
〃	松本 秀春	〃 〃 安原上東1515番地	〃
〃	尾形 笹行	〃 〃 安原上東206番地	〃
〃	藤嶋 忠男	〃 〃 安原上東2305番地2	〃
〃	藤澤 義夫	〃 〃 上西乙952番地	〃
〃	藤本 栄美	〃 〃 上西乙515番地	〃
監事	山田 光茂	〃 〃 安原下第1号628番地	〃
〃	星野 道雄	〃 〃 安原上1741番地15	〃
〃	藤澤 幸正	〃 〃 上西甲1281番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	川田 史郎	高松市塩江町安原上289番地	平成18年6月24日
〃	中井 弘	〃 〃 安原下第1号825番地	〃
〃	植田 康宏	〃 〃 安原下第2号1574番地	〃
〃	黒川 裕文	〃 〃 安原下第2号827番地	〃
〃	佐立 幸夫	〃 〃 安原下2342番地	〃
〃	植松 登	〃 〃 安原下第3号579番地	〃
〃	松本 秀春	〃 〃 安原上東1515番地	〃
〃	尾形 笹行	〃 〃 安原上東206番地	〃
〃	藤嶋 忠男	〃 〃 安原上東2305番地2	〃
〃	藤澤 義夫	〃 〃 上西乙952番地	〃
〃	藤本 栄美	〃 〃 上西乙515番地	〃
監事	山田 光茂	〃 〃 安原下第1号628番地	〃
〃	星野 道雄	〃 〃 安原上1741番地15	〃
〃	藤澤 幸正	〃 〃 上西甲1281番地	〃